

# 第3次 えびの市協働推進実施計画

平成31年度～平成33年度

平成31年3月

えびの市

# 目 次

1	計画の概要		
	(1) 計画策定の趣旨	-----	2
	(2) 計画の位置づけ	-----	2
	(3) 計画期間	-----	2
	(4) 基本理念	-----	2
	(5) 施策方針	-----	2
2	計画の具体的施策		
	重要課題1 人材の育成	-----	3
	重要課題2 情報の共有	-----	3
	重要課題3 地域コミュニティによる地域づくり	-----	4
	重要課題4 市民参画制度の充実	-----	4
	重要課題5 市民活動への支援体制の充実	-----	5
	重要課題6 庁内推進体制の整備	-----	5
	重要課題7 協働の啓発	-----	6

# 1 計画の概要

## (1) 計画策定の趣旨

本市では、「第5次えびの市総合計画」（以下「総合計画」という。）において、「住民参加・協働のまちづくり促進」を掲げ、市民と行政が相互理解のもと、協働によるまちづくりに取り組んでいます。

その取り組みを進める上で、協働の定義や方向性を明確に示し、本市の協働の基本的な考え方を示した「協働のまちづくり指針」（以下「指針」という。）を平成25年3月に策定しました。

そして、この指針に示した取り組みを計画的かつ着実に推進していくため「えびの市協働推進実施計画（平成25年度～平成27年度）」、「第2次えびの市協働推進実施計画（平成28年度～平成30年度）」を策定し、協働によるまちづくりを進めてきました。これまでの成果、課題を踏まえ、更なる協働推進を図るため「第3次えびの市協働推進実施計画（平成31年度～平成33年度）」を策定します。

## (2) 計画の位置づけ

本計画は、市政運営の最上位計画である総合計画に掲げる「市民協働によるまちづくり」を推進していくうえで、「市民協働」について目指すべき姿を明確にした指針の示す考え方や理念を実現するため、具体的な施策・事務事業を実施していく計画です。

## (3) 計画期間

計画期間は、平成31年度から平成33年度までの3年間とします。ただし、年次報告の状況や社会情勢の変化などにより、必要に応じて見直しを行います。

## (4) 基本理念

市民と行政は、お互いに依存することなく協働の領域を十分に認識しながら、対等な関係で役割を分担し、より良いパートナーシップを築いていき、協働のまちづくりを推進していきます。

## (5) 施策方針

市民が地域活動や政策形成の場に参加することを促し、協働する主体を育て、各主体が協働しやすくする環境を整えるとともに、実施した施策・事務事業について、市民が構成員となる市民会議や庁内協働推進会議などにおいて調査・検討を行い、次のステップにつなげていく方針である。

## 2 計画の具体的施策

取り組むべき重要課題1から7までは、指針に掲げた「第3協働を進める施策」の具体的施策になります。

### 重要課題1 人材の育成

市民に各種講座や講演会などの機会を提供し、人材の育成を図ります。

職員研修を積極的に取り入れることで、職員の協働意識の向上に努め、業務の中に協働の意識付けをするとともに、職員の地域活動や市民活動に対する意識を高めます。

#### 【計画期間に取り組む主な事業】

- |                    |         |
|--------------------|---------|
| ① 協働に関する市民講座、講演会事業 | (市民協働課) |
| ② 協働に関する職員研修実施事業   | (市民協働課) |

### 重要課題2 情報の共有

市民参画を促進するため、事業の企画段階から市民へ情報を提供し、市民と情報の共有を図ります。

様々な機会を通して、市民の意見や要望を聴き、把握します。

#### 【計画期間に取り組む主な事業】

- |                      |              |
|----------------------|--------------|
| ① 人権を考える市民のつどい実施委託事業 | (総務課)        |
| ② 男女共同参画セミナー事業       | (総務課)        |
| ③ 防災のまちづくり事業         | (基地・防災対策課)   |
| ④ 環境美化推進員研修会事業       | (市民環境課)      |
| ⑤ 物産振興推進事業           | (観光商工課)      |
| ⑥ えびの京町温泉マラソン大会事業    | (観光商工課)      |
| ⑦ 学校運営協議会事業          | (学校教育課)      |
| ⑧ さわやかサマースクール事業      | (市民協働課、関係各課) |

### 重要課題3 地域コミュニティによる地域づくり

地域の課題を発見し、住民自らが考え行動するうえでの受け皿として地域コミュニティの活性化を図るため、地域コミュニティの組織のあり方や行政との役割分担を明確にし、まちづくりを進めていく新たな体制を整えます。

#### 【計画期間に取り組む主な事業】

- |                     |            |
|---------------------|------------|
| ① 自治会防犯灯電料補助事業      | (基地・防災対策課) |
| ② 防犯灯等LED化補助事業      | (基地・防災対策課) |
| ③ はつらつ百歳体操事業        | (介護保険課)    |
| ④ 郷土芸能保存事業          | (社会教育課)    |
| ⑤ 青少年体験活動事業         | (社会教育課)    |
| ⑥ 子ども会育成連絡協議会事業     | (社会教育課)    |
| ⑦ 地域スポーツ推進事業        | (社会教育課)    |
| ⑧ 地域コミュニティの活動拠点整備事業 | (市民協働課)    |
| ⑨ 地域運営協議会事業         | (市民協働課)    |
| ⑩ ぷらいど21自治組織活動助成事業  | (市民協働課)    |
| ⑪ 公用車貸出事業           | (市民協働課)    |
| ⑫ 備品貸出事業            | (市民協働課)    |
| ⑬ 自治会加入促進事業         | (市民協働課)    |
| ⑭ 地域活性化活動奨励事業       | (市民協働課)    |
| ⑮ 地域リーダー育成事業        | (市民協働課)    |
| ⑯ 世代間交流体験活動事業       | (市民協働課)    |
| ⑰ 自治公民館等整備費補助事業     | (市民協働課)    |

### 重要課題4 市民参画制度の充実

政策や計画等の立案から実施・評価までの様々な局面で自発的・主体的な市民参画を促進し、市民感覚に沿った効果的で効率的な行財政運営を進めます。

#### 【計画期間に取り組む主な事業】

- |                 |            |
|-----------------|------------|
| ① パブリックコメント実施事業 | (企画課、関係各課) |
| ② 政策検証委員会事業     | (企画課)      |
| ③ 行政評価事業(外部評価)  | (企画課)      |
| ④ 市民モニター事業      | (総務課)      |
| ⑤ 審議会委員公募事業     | (総務課)      |
| ⑥ 市民提案型協働事業     | (市民協働課)    |

## 重要課題5 市民活動への支援体制の充実

市民活動団体や地域コミュニティの自立性・自主性を損なわないように、人的、財政的支援等の確な支援を行います。また、行政から市民への情報提供の場、市民活動組織間の情報交換の場、市民活動組織のネットワーク化を図る場となる市民活動センターを設置します。

### 【計画期間に取り組む主な事業】

- |                       |            |
|-----------------------|------------|
| ① ジオガイド活動支援事業         | (企画課)      |
| ② えびの自衛隊後援会補助事業       | (基地・防災対策課) |
| ③ 京町温泉夏祭り事業           | (観光商工課)    |
| ④ 京町二日市補助事業           | (観光商工課)    |
| ⑤ バレーボール大会補助事業        | (観光商工課)    |
| ⑥ 霧島山モンテフェス事業         | (観光商工課)    |
| ⑦ 物産振興推進事業【再掲】        | (観光商工課)    |
| ⑧ えびの京町温泉マラソン大会事業【再掲】 | (観光商工課)    |
| ⑨ 地域にある文化財保護事業        | (社会教育課)    |
| ⑩ わくわく子ども広場開催事業       | (社会教育課)    |
| ⑪ 市民活動団体間の交流・連携促進事業   | (市民協働課)    |
| ⑫ 市民活動支援センター整備事業      | (市民協働課)    |
| ⑬ ぷらいど21市民団体活動助成事業    | (市民協働課)    |
| ⑭ 公用車貸出事業【再掲】         | (市民協働課)    |
| ⑮ 備品貸出事業【再掲】          | (市民協働課)    |
| ⑯ ボランティアセンター運営事業      | (市民協働課)    |
| ⑰ 異文化交流事業             | (市民協働課)    |

## 重要課題6 庁内推進体制の整備

職員の意識改革を行いながら全ての部署において協働を推進する体制の整備を行います。そのため、庁内協働推進会議を設置し、過去の実践例を踏まえた問題提起や協働の進め方、協働の形態等について協議します。また、協働推進担当者会議を設置し、協働に関する市職員の意識やスキルの向上、各種施策の協働型への転換など、具体的な取り組みを行います。

### 【計画期間に取り組む主な事業】

- |                      |         |
|----------------------|---------|
| ① 庁内協働推進会議設置事業       | (市民協働課) |
| ② 庁内協働推進担当者会設置事業     | (市民協働課) |
| ③ 協働に関する職員研修実施事業【再掲】 | (市民協働課) |

## 重要課題 7 協働の啓発

協働の基本的な事項を、市民と行政がともに理解し実践していくために、あらゆる機会を通じて協働事例のPRや啓発を行います。

### 【計画期間に取り組む主な事業】

- |                          |               |
|--------------------------|---------------|
| ① 人権を考える市民のつどい実施委託事業【再掲】 | (総務課)         |
| ② 男女共同参画セミナー事業【再掲】       | (総務課)         |
| ③ 広報紙による啓発事業             | (社会教育課、市民協働課) |
| ④ ホームページによる啓発事業          | (市民協働課)       |
| ⑤ 協働に関する市民講座、講演会事業【再掲】   | (市民協働課)       |
| ⑥ 協働に関する職員研修実施事業【再掲】     | (市民協働課)       |
| ⑦ さわやかサマースクール事業【再掲】      | (市民協働課、関係各課)  |
| ⑧ ぷらいど21自治組織活動助成事業【再掲】   | (市民協働課)       |
| ⑨ 市民活動団体間の交流・連携促進事業【再掲】  | (市民協働課)       |
| ⑩ ぷらいど21市民団体活動助成事業【再掲】   | (市民協働課)       |